

## 差 押 財 産 の 使 用 等 許 可 申 立 書

税務署長 殿

令和 年 月 日

申立人	( 滞 納 者 )	住所		氏名	
			法人番号		
	( )	住所		氏名	
	( )	住所		氏名	

下記差押財産の使用（航行、運行）を許可してください。

滞 納 者	住 所 (所 在)				
	氏 名 (名 称)				
差 押 財 産		使 用 等 を 必 要 と す る 理 由			
差 押 年 月 日	令和 年 月 日				

### 諾 否 の 通 知

令和 年 月 日

税務署長  
財務事務官

印

あなた（貴社）がこの許可（不許可）について不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して3月以内に、  
 再調査の請求と国税不服審判所長に対する審査請求のいずれかを行うことができます。提出先  
 なお、この処分に対する行政訴訟の提起に関する事項については、裏面をご覧ください。